

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

町の復旧・復興を支える応援部隊 2

町内の話題 ズームアップ 6

復興に向かって大空に 代ヶ崎浜区民が鯉のぼり洗浄 ほか

シリーズ

3月11日 午後2時46分 その時私は 8

災害復興情報

七ヶ浜町からのお知らせ

震災関係情報

都市基盤情報

生活基盤情報 12

皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます 28

仮設住宅へ表札をプレゼント

7月7日、向洋中学校1年生が手作りで作成した表札を、仮設住宅に住む町民の方々へプレゼントしました。「中学生でも行えるボランティアを」を合言葉に、総合学習の時間を利用し、生徒全員で109個の表札を作成しました。

(6ページに関連記事掲載)

2011 **8** | vol. 478
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

町の復旧・復興を支える応援部隊

3月11日の震災発生以降、がれきの撤去、医療救援、窓口対応など、自衛隊や自治体関係者の皆さんなど、多くの方々のご協力をいただいております。町広報紙では、町の復旧・復興を支えていただいている皆さんを、6月号よりご紹介しておりますが、今月号では、捜索活動やパトロールなどにご尽力いただいている、宮城県警察塩釜警察署の方々をご紹介します。

宮城県警察塩釜警察署

捜索活動・治安維持活動

延べ4200人以上の警察官が活動
他県から応援部隊も
駆け付ける

3月11日の震災発生以降、宮城県警察塩釜警察署および他県の警察官の方々が、七ヶ浜町内に入り、人命救助、行方不明者の捜索活動、警戒活動（パトロール）など、町の復旧・復興のため、現在も活動を続けています。

塩釜警察署でも、3月11日、津波被害を受けましたが、全署体制で体制を迅速に立て直し、

七ヶ浜町など2市3町において、早期に人命救助や捜索活動、警戒活動（パトロール）などを実施していただきました。塩釜警察署には、震災直後から千葉県警、香川県警、徳島県警、埼玉県警などの他県の応援部隊が続々と応援に駆け付けており、7月1日現在では、延べ4200人以上の警察官が、七ヶ浜町内で捜索活動を実施し、そのほか、治安維持のためのパトロール、避難所・仮設住宅への巡回など警戒活動に従事していた、だいています。

塩釜警察署も被災 迅速に署を立て直す

3月11日午後2時46分に地震が発生。震災直後、塩釜警察署では、災害発生時のマニュアル「災害警備計画」どおり広報活動を開始しました。また、大津波警報が発令されたため、警察官1名を屋上に配置し、海の様子を見張らせていました。

署内は停電となり、発電機を稼働させる準備も進められ、情報収集活動も開始。無線機から、気仙沼などの三陸沿岸で車が次々と流されているという情報もたらされると、署内が一気に緊迫。しばらくすると、屋上の警察官より、間もなく津波が襲来するとの報告がもたらされました。

そして津波が襲来（写真

花刈浜新清水沢の農業用水池で捜索活動を行う塩釜警察署員と三重県警。
写真提供：塩釜警察署





塩釜警察署を襲った津波。署内より撮影。
写真提供：塩釜警察署

署が被災したため、ほとんどの署員が4階の道場で約1ヶ月寝泊まりし、復旧・復興活動にあたりました。

左)。塩釜港に近い北浜にある塩釜警察署にも、大津波が押し寄せました。様々な機器を置いていた地下は完全に水没。事前に外から通じるすべての扉を閉めていましたが、1階の執務室も約80cm水没し、パトカーなど35台の車両のうち、19台が被災しました。

過酷な状況の中、ただちに災害警備本部を立ち上げ、被災した署内の立て直しを図るとともに、治安維持活動・人命救助・捜索活動を1日でも早く行うことを最優先に行いました。

その後、管内の各自治体に署員を派遣するため、バイク部隊を編成。翌日午前2時に準備完了。夜明けとともに出発し、午前10時に七ヶ浜町役場へと到着。すぐさま、町の災害対策本部と情報共有。捜索活動場所などの検討を行いました。

捜索活動・警戒活動に尽力

県警本部では、3月11日の震災発生直後から、救助活動・捜索活動の派遣部隊の編成を進めており、13日、29名の警察官を塩釜署へと派遣。13日より塩釜警察署員とともに、七ヶ浜町内での捜索活動を開始しました。捜索活動では、阿川沼や同性寺周辺、後田、新清水沢をはじめ、町内の被災地区を毎日行いました。



波多崎周辺で捜索活動を行う塩釜警察署員 写真提供：塩釜警察署

「捜索活動に関しては、最後の一人まで行方不明者を見つけない」という意気込みで行っています。何かありましたら、気軽にご連絡をいただければと思います。また、警戒活動では、他県の応援部隊のご協力もいただき、レッド警戒（赤色灯を回してパトロール）を行っていません。住民の皆さまに少しでも安心していただければと思います。また、防犯も兼ねて、仮設住宅への訪問も行っています。お伺いした際は、気軽に話しかけてください」と塩釜警察署地域課長の小野松充也さんは話します。

震災後の七ヶ浜交番 捜索活動・警戒活動に奮迅

3月11日の地震発生後、塩釜警察署員6名が交代で勤務する七ヶ浜交番でも、避難広報や捜索活動、仮設住宅への巡回パトロールなどを行っています。

停電と津波のため混乱した3月11日、当時日勤だった七ヶ浜交番班長の門傳秀夫さん（写真次ページ）も、バイクで沿岸部をまわり、住民に避難を呼びかけていました。小豆浜まで巡回し交番へ戻ると、すでに津波が陸地に押し寄せており、交番近くで停電のため混乱した道路の交通整理や避難誘導を行いました。「携帯電話の通話規制のため、消防などにも連絡がとれず、現場は混乱していた。けが人の救護や救助要請があったが、津波のため交番のある湊浜地区が孤立しており、消防も来ることができなかった」と門傳さんは振り返ります。

門傳さんによると、現場は夜遅くまで混乱が続き、けが人の応急処置では、謠地区の元看護師の方にお手伝いをいただいたり、消防団の消防ポンプ車で病人を運んだり、地元住民が協



力しい、緊急事態に対応。
 また、夜になると不審者の警戒として、一晩中バイクで町内のパトロールを実施。交番には1台のパトカーが常備されていました。小豆浜手前で被災。同僚2人の警察官は、がけをよじ登り避難し、パトカーは小豆浜から長須賀まで流され、交番にはバイク1台だけが残された状態だったそうです。
 翌日からは、バイクで被災地のパトロール、避難所の見回りを開始。「警察官の姿を見ていただき、少しでも住民の皆さんに安心していただければ」。門傳さんはそう心に誓い、その後10日間、交番に泊まり込み、避難所や被災地区の巡回パトロールを続けました。



また、パトロールなどの警戒活動のほかにも、他県からの応援部隊と同行し、捜索活動を開始。被災した家屋や水田、沿岸部などを捜索を続けました。
 七ヶ浜交番に赴任して3年目。風光明媚な町の景観や七ヶ浜の人の良さに、町への愛着が深まっていた門傳さん。「一緒にがんばりましょう！ 頑張っぺ七ヶ浜！ 必ずここで退職を迎えたい」。

**他県からの応援部隊
 全国各地の警察官の
 皆さんにご協力
 いただいております**

3月11日以降、県内には他県から応援に駆け付けた警察官の方々も、震災後の復旧・復興活動にお手伝いいただいております。
 町内には、3月15日から17日にかけて捜索活動を行っていただいた千葉県警を皮切りに、中国・四国・九州地方の警察官の方々、また、遠く沖縄県からも

【七ヶ浜町内で活動した警察関係者の方々 7月15日現在】

期 間	部隊名()は人数	期 間	部隊名()は人数
【捜索活動・パトロールなど全般】		【国際救助隊】	
3月12日～	塩釜警察署(186)	3月21日～4月7日	トルコ(32)
【捜索部隊】		【パトカーによるパトロール隊】	
3月15日～17日	千葉県警(90)	3月19日～3月31日	埼玉県警(4)
3月18日～20日	香川・徳島県警(58)	4月1日～	新潟県警(11)
3月21日～25日	岐阜県警(42)	4月16日～6月16日	鳥取県警(4)
3月26日～30日	三重県警(31)	6月17日～	警視庁(4)
3月31日～4月6日	長崎県警(39)	【徒歩による集団パトロール隊】	
4月7日～13日	大阪府警(59)	4月18日～5月7日	山梨・栃木県警(55)
4月14日～20日	三重県警(41)	5月8日～28日	長崎・岡山・山口県警(87)
4月21日～27日	大阪府警(60)	5月28日～6月17日	沖縄・栃木県警(65)
4月28日～5月4日	愛知県警(17)	6月17日～7月7日	長崎・岡山・山口県警(87)
5月5日～14日	大阪府警(17)	7月7日～7月28日	静岡県警(60)
5月15日～24日	滋賀県警(17)	【避難所対策】	
		4月1日～6月2日	警視庁きずな隊(32)

他県からの応援部隊の声



山口県警察本部
 警備部警衛対策課
 警部補 永田 通郷 さん

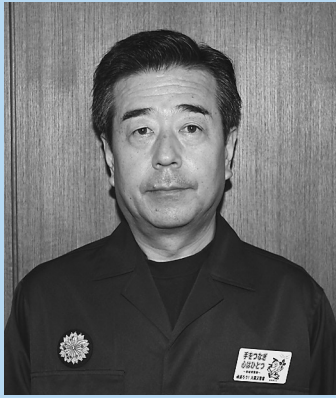
山口県からパトカーで応援に来ていただいた山口県警の皆さんには、主に町内のパトロールなどにご協力いただきました。



写真提供

応援部隊が駆け付け、町内のパトロールなどを行っていただきました（下図参照）。
 3月から、捜索活動の応援部隊として次々と他県の応援部隊が捜索活動にご尽力いただき、現在は、避難所などを巡回する集団警らパトロールを主にやっていただいております。
 塩釜警察署をはじめ、全国各地から駆け付けていただいた警察官の皆さまに、心より感謝申し上げます。

宮城県塩釜警察署長あいさつ 宮城県警視 芳賀 雄樹 さん



この度の「東日本大震災」により、尊い命を失われた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対しお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた多くの方々にお見舞い申し上げます。

平成23年3月11日、多くの人命・建物が失われた誰しもが経験したことのない大津波、まさに未曾有の大災害であり、この日を境に、人生観が大きく変わった方もおいでのことと申します。

津波は、塩釜警察署まで襲来し、地下に集中していたライフラインの設備機器はすべて壊滅、1階が浸水したほか、パトカー・捜索用車が水没するなど機動力が大幅に低下する中、署員の不眠不休の復旧作業と七ヶ浜町をはじめ関係機関からのご支援・ご協力をいただき、極めて早い段階で警察施設の機能を回復することができました。

また、震災発生翌日から、渡邊町長が指揮を執る「七ヶ浜町災害対策本部」に当署から連絡員を派遣し常駐させ、朝夕の会議における情報交換により、災害警備に対する関係機関との連携が図られ、七ヶ浜町内の行方不明者の捜索やパトロール活動などの治安対策に大きな効果があったと実感しております。

七ヶ浜町には、海外救助隊としてトルコからも応援部隊が駆け付け、外国部隊では18日間という長期に渡る捜索活動などに従事されておりました。

もちろん、国内においても、地元多賀城自衛隊の皆さんをはじめ、全国警察からも多くの警察官が駆け付け、行方不明者の捜索、パトロールなどの応援活動を行っておりますが、そのような中、鳥取県警の警察官が、七ヶ浜町内のパトロール中の出来事として、次のような内容を書き記して帰県しております。

「がれきの後片付けをしていた疲れた顔の高齢の夫婦に声掛けし、鳥取県から来たことを話したら、急に明るい顔になり、「遠い所からわざわざ来てくれて本当にありがとう。疲れないように頑張ってください」と逆に激励を受けた。この言葉を受け、支援活動に対するやりがいと、今後も奮励努力しなければならないという思いを強くした」と記されております。

今回、震災の被害を受けていない他県警察の警察官にとって、被災現場を直接自分の目で見て、被災者と直接接し話しをした過程において、ご自分が被災しているにもかかわらず、応援部隊に対していただいた「ご苦労さま。ありがとう」の一言が、私たちに使命感と力を与え、心をひとつにして頑張ってくれたのだと思います。

七ヶ浜町では、今もなお5人の方が行方不明となっております。1日も早くご家族のもとにお帰りになるようお祈り申し上げますとともに、塩釜警察署としても、出来る限りの捜索活動に努めてまいりたいと考えております。

七ヶ浜町民の皆さん、私たち署員も精一杯頑張っております。心はひとつです。七ヶ浜町の1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

6月17日～7月7日の期間、被災地のパトロールということで、七ヶ浜町内の仮設住宅や避難所に、立ち寄り警戒を行ってまいりました。七ヶ浜町に来る前は、岩手県久慈市に派遣され、主に捜索活動に従事しており、約1ヶ月半、被災地で活動しております。

震災発生直後、テレビの映像でしか見ることがなかった現地を実際にこの目で見て、ただただ圧倒されました。警察人生でも初めての経験でした。

避難所や仮設住宅へ立ち寄ると、「わざわざ遠くからありがとう」などと皆さんに声をかけられ、大変やりがいを感じております。

大変な困難ではありますが、地区の皆さんのきずなを糧にし、お互い助け合いながら、この困難を乗り越えていきたいと思っております。



zoom-up ①

復興に向かって大空に
代ヶ崎浜区民が
鯉のぼり洗浄

6月30日、代ヶ崎浜で、地区のお祭りなどで使用する鯉のぼりと大漁旗の洗浄が行われ、地区住民15名と災害ボランティア11名が汗を流しました。●鯉のぼりは、毎年5月に代ヶ崎浜地区で開催される鯉のぼり祭りなどで使用されており、向田地区にある防災倉庫に保管していました。しかし、津波が押し寄せ約80匹の鯉のぼりが泥だらけに。地区の復興のために、鯉のぼりを洗浄しいつでも使えるようにしようと、今回洗浄作業を行ったものです。洗浄作業に参加した伊藤喜代勝さんは、「地区住民の皆さんを元気づけるためにも、コミュニケーションを大切に、今後も地区のお祭りを続けていきたい」と話していました。



zoom-up ②
向洋中学生徒が
仮設住宅へ表札を届ける

町の復興のために、中学生にもできるボランティアを行うおうと、7月7日、生徒一人ひとりが作成した表札を仮設住宅に届けました。これは、中学校の総合学習の一環として行われたもので、津波で被災した家屋のがれききを利用して、町内の仮設住宅に住む方々の表札を作り、届けるもので、NPO法人レスキューストックヤードの方々のご協力をいただき、行われました。●5月から、表札の下書きを考え、色を塗るという作業が毎週授業で行われ、7月7日に、生徒109人が作成した表札を、仮設住宅へ届けました。野外活動センターで生徒から表札を受け取った渡邊とみよさん(菅)は、「わざわざ作成していただき、本当にありがとうございました」と笑顔で話していました。また、表札を手渡した阿部晃大くん(汐)は、「逆にお礼を言われ、こちらがうれしかったです」と笑顔で話していました。

Zoom-up ③ 慰霊祭が開催されました

6月26日、七ヶ浜国際村ホールで七ヶ浜町合同慰霊祭が開催されました。慰霊祭には、今回の東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご遺族、また、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さまが出席しました。●慰霊祭が開始されると、壇上に設置された慰霊塔に向かって黙とうが行われ、その後、出席された方々一人ひとりが献花を行いました。また、遺族を代表して鎌田節夫さん（花）が「私たち遺族一同は、行方不明者が一日も早く見つかり、一日も早い町の復興を祈っています。大勢の方々に大変大きなお世話をいただきました。私たちはこの恩に報いるため、この町を愛し、前へ進んでいきます。皆さんの御霊が安らかに眠ることができるよう、心からお祈り申し上げます」と遺族代表の言葉を述べました。



Zoom-up ④ 毎月12日を「とうふの日」に淡路島市民団体が復興支援

毎月12日を「とうふの日」と定め仮設住宅にとうふを届ける支援が7月より行われます。●これは、兵庫県淡路島の市民団体「復興支援ネットワーク淡路島（代表・木村幸一さん）」のご協力で、冬物など、町に寄せられた救援物資で需要がないものを、淡路島へ持ち帰りバザーを開催。そこで得た売上金を七ヶ浜町へ還元する取り組みです。●7月9日、みお七ヶ浜でセレモニーが行われ関係者が出席。木村さんは、「皆さんの善意である支援物資を有効に活かし、地元の経済活性化のためにお使いください」とバザーでの売上金約49万円を渡邊町長へ手渡しました。渡邊町長は「被災地の経済的自立にまで配慮された支援に、心から感謝申し上げます」と話していました。

Zoom-up ⑤ 震災に負けないぞ！花洲浜であわび祭り

7月1日、花洲浜で大根明神祭が行われ、漁業関係者らが集まり、大漁と海上安全を祈願しました。震災の影響で開催が危ぶまれていましたが、地元漁業関係者らが奮起し、地区、そして町の復興の第一歩として開催され、鼻節神社には、多くの参拝者が訪れました。●当日は、花洲浜沖の「大根」で神事が行われ、生きたあわびを海へ投げ入れ、豊漁を祈りました。また、鼻節神社では、朝4時から関係者が準備した、あわびのともあえが参拝者に振る舞われしました。鈴木利雄さん、鈴木一男さんは「花洲の大切な祭りを、みんなできあつて開催することができた。花洲以外の皆さんも大勢参拝に来てくれた。それが一番うれしい。復興へ向けて、他の地区でもイベントを開催してほしい」と笑顔で話していました。



Zoom-up ⑥ 表彰おめでとございます

●春の褒章
【黄綬褒章】



●遠藤 保夫 さん(松)
東北発電工業
アーク溶接工

●危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章
◆防衛功勞



●松田 健二 さん(汐)
元2等陸尉

◆瑞宝双光章
◆消防功勞



●角田 信吾 さん(松)
元塩釜地区消防事務
組合消防司令長

3月11日 午後2時46分 その時私は

6月号より、今回の地震や津波を体験された、町民の皆さまの体験談を掲載しています。お亡くなりになられた町民の皆さま※91名。その命の重さを受け止め、記録に残し、しっかりと後世に伝えるために。

※7月19日現在

一秒でも早く沖へ
津波到達まで
あと15分

65歳で漁業を引退した鈴木武志さん（吉・写真下）。家業である漁業は、現在息子の政志さんが継ぎ、サクランボやトマトづくりを行い、悠々自適の生活を送っていた。

3月11日の午後、武志さんは自宅わきにある納屋で農作業を行っていた。午後2時46分、地震が発生。これまでにない大きく長い揺れに、津波がくることを確信した。停電となり地震の情報が途絶えてしまったが、すぐに町の防災無線が流れた。「大津波警報が発令されました。高台に避難してください」。また、より詳しい津波の情報を把握するため、町の防災無線に耳を傾けた。

その後、2回目の防災無線が流れ、仙台港への津波第1波の到着予定時刻が流れた。武志さんはとっさに自分の腕時計を確認した。「津波到着まで、あと20分しかない」。

その直後、吉田・花淵漁港で仕事をしてきた政志さんの妻、とし子さんが、車で自宅へと戻ってきた。「同僚船の大吉丸が沖に出た」。

あいにく息子の政志さんは、漁協の会合で仙台に出張中。「津波警報が出た際には、必ず船を沖にだす」。これは以前から決めていた鈴木家の決まりごと。昨年2月のチリ地震津波の際も、息子の政志さんが沖へと船を出し、避難していた。

「船を守るために、うちも沖にださねど」。仲間の船が沖へ逃げたことを知った武志さんは、漁師の命ともいえる船を守る決意を固めた。だ

が、一抹の不安が頭をよぎった。船（はやぶさ丸）は、7年前に息子が新調した最新鋭のもの。はたして自分1人で運転することができるとか。

漁業を引退して約15年。船の操縦は体に染みついているが、はやぶさ丸を一度も操縦したことがなかった。「いざというときのために、

船の操縦方法を俺に教えてくれ」。以前から息子に話をしていた光景が脳裏をかすめる。都合がつかずできずじまっていたことを、武志さんは後悔した。

船の力ギだけを持ち、すぐさまとし子さんの車に駆け込み、吉田・花淵漁港へと急いだ。車を高台にある磯亭に止め、そこから漁港まで、力の限り走った。船はカネイチからすぐ側の堤防につけてある。船までたどり着いた武志さんととし子さんは、急いで出航の準備を進めた。だが、



鈴木武志さん(吉・80歳)

エンジンの掛け

方がわからない。舵やレバーの位置はわかるが、最新鋭の船の装備に戸惑った。試行錯誤の末、とし子さんがエンジンの掛け方に気付き、ようやく船が動き出す。「よし！これで船を出せる」。また、狭心症で薬を手放せない武志さんを一人で行かせられないと、孫の誠一さんが車で港へ駆け付け、乗船した。

一刻も早く沖へ。ぶっつけ本番での航海が始まった。武志さんが腕時計に目をやると、防災無線で知らされた津波到着予定時刻まで、あと15分を切っていた。



計7回の大津波を乗り越えた「はやぶさ丸」と鈴木武志さん。吉田・花洲漁港にて撮影。

仙台湾沖合いの「Aブイ」を目指す

一目散に港を出発し、沖を目指すはやぶさ丸。すでに仲間の船9隻が沖へと船を出しており、はやぶさ丸は一番最後に港を出た。沖に出れば必ず助かると自信を持っていた武志さん。津波を乗り越えるために、沖合約9kmに浮かぶ「Aブイ」を目指し、船を南南東へと走らせた。Aブイは、水深約30mの沖合いにあり、仙台湾へ入港する船の航路を示す巨大なブイ。漁師たちの間では、Aブイまで行ければ津波を乗り越えられるという共通概念があった。

海は通常と変わらない様子で、引き潮や上げ潮など、津波の兆候はまったく見られない。また、吹雪のために視界が4〜500mしかなく、津波が来ているのかどうか、沖合いの様子が多々わからなかった。

花洲沖にある箱島の横を通り、水深5〜10m付近にある海苔の養殖いかだの間を進む(次ページ図参照)。この航路は、仙台湾沖に船がでる際の一般的な航路で、船乗りなら誰もが知っているルート。

視界の悪い海上を注視しながら、武志さんはAブイを目指し船を走らせる。数分航行すると、養殖イカダをなんとか通過し一安心。養殖イカダが設置されている海上で津波と遭遇してしまうと、イカダもろとも流されてしまう危険性があった。「浅い海で津波にあわなくて助かった」。

安堵する間もなく、Aブイを目指し、ひたすら走り続けた。その時、うっすらとした視界から、徐々に巨大な海の壁が、真東から迫ってくるのが見えた。丁度、港から出航し、15分が経過していた。

20mの海の壁を駆け上がる

迫りくる20mの大津波。視界のすべてが海の壁で覆われた。そのあまりの大きさに目を丸くした武志さん。船内に緊張が走る。まるで、太平洋そのものが持ち上がったかのような感じだった。「沖に出れば絶対に助かる」という確信を持っていた武志さん。だが、あまりの巨大さに思わず息を呑んだ。「これほどまでにでかいとは」。

津波は真東から襲来。南南

東に航行していたはやぶさ丸は、津波に対して垂直に進もうと、舵を切り、船のスピンドを徐々に緩め、巨大津波に立ち向かった。津波は高さ20mにも達しており、舵をつかむ手に、自ずと力が入る。

津波は急こう配の三角形。徐々に波を駆け上がるはやぶさ丸。津波の頂上では、すでに白波がたっており、波がくずれ始めていた。武志さんは舵を、誠一さんがギアのレバールを力一杯握りしめ、衝撃に備えた。津波の頂上まで駆け上がった次の瞬間、「ズドン」と大きな衝撃が船に伝わる。高さ20mの頂上から、一気に海面にたたきつけられた。

「乗り越えた！」。武志さんは胸をなでおろし、全身の力が一気に抜けた。だが、一瞬の安堵感と共に、またもや緊張が走る。「次がくる。一刻も早く深い場所へ」。すると5分後、またもや巨大な海の壁が眼前に現れ、再び海の壁を昇る。その後、3分置きに津波が襲来。20mの大津波を5度も乗り越えた。

一連の津波の襲来が終わりあたりを見渡すと、海上は一面泡だらけ。30年以上上海の上で仕事をしてきたが、こんな

海は初めてだった。数分後、泡が徐々に消え始めると、今度はヘドロを含んだ真っ黒な海水が、徐々に姿を現した。また、ガレキなどの漂流物が、一面海上を埋め尽くしていた。

漂流物を避け 巨大商船わきに避難

津波を乗り越え仙台湾沖に到達したはやぶさ丸。自分たちの無事を伝えようと、携帯電話でとし子さんに連絡。奇跡的に電話が通じ、生きていることを伝えた。また、仲間の漁船と連絡を取ろうと、無線機のスイッチを入れた。すると、仲間の声が聞こえてきた。「津波が仙台港の沖防波堤をのみこんだのを見た」。「アンカー（イカリ）を海へ落とし停泊しているが、潮の流れが刻々と変わり、船が引きづられる」と海の異変を知ると同時に、仲間の無事を確認。連絡をとった。

夕闇が迫り、あたりが薄暗くなってきた。徐々に目視が難しくなり、今度は漂流物との戦いが始まった。海上には仙台港から流れ出したコンテ

ナやガレキが散乱。巨大なコンテナなどにもし衝突でもしたら、船が危ない。衝突を避けるために、船に搭載している船舶用レーダーを凝視した。現在の船舶用レーダーは非常に高性能で、周囲を飛ぶカモメも映るほどだ。

そのレーダーに映し出されたのは、ガレキやコンテナなど300個以上。四方八方に点在する漂流物で、円形のレーダーが、白い点で埋め尽くされた。ここからレーダーとにらめっこが続く。小刻みに舵を操り、漂流物をさけ、沖合い約9kmのAブイを目指した。

すると、前方に明かりを滔々と照らす万吨級の巨大商船が現れた。武志さんはひらめいた。「商船の側に停泊すれば安心だ」。周囲を照らす商船の光は、いわば海上の灯台。漂流物を目視で確認することができる。夜通しレーダーを見ることがもなく、神経を使わなくて済む。

武志さんはすぐさま商船の側に船をつけ、その日一晩、漂流物に気をつけながら、一睡もすることなく、夜明けを待った。

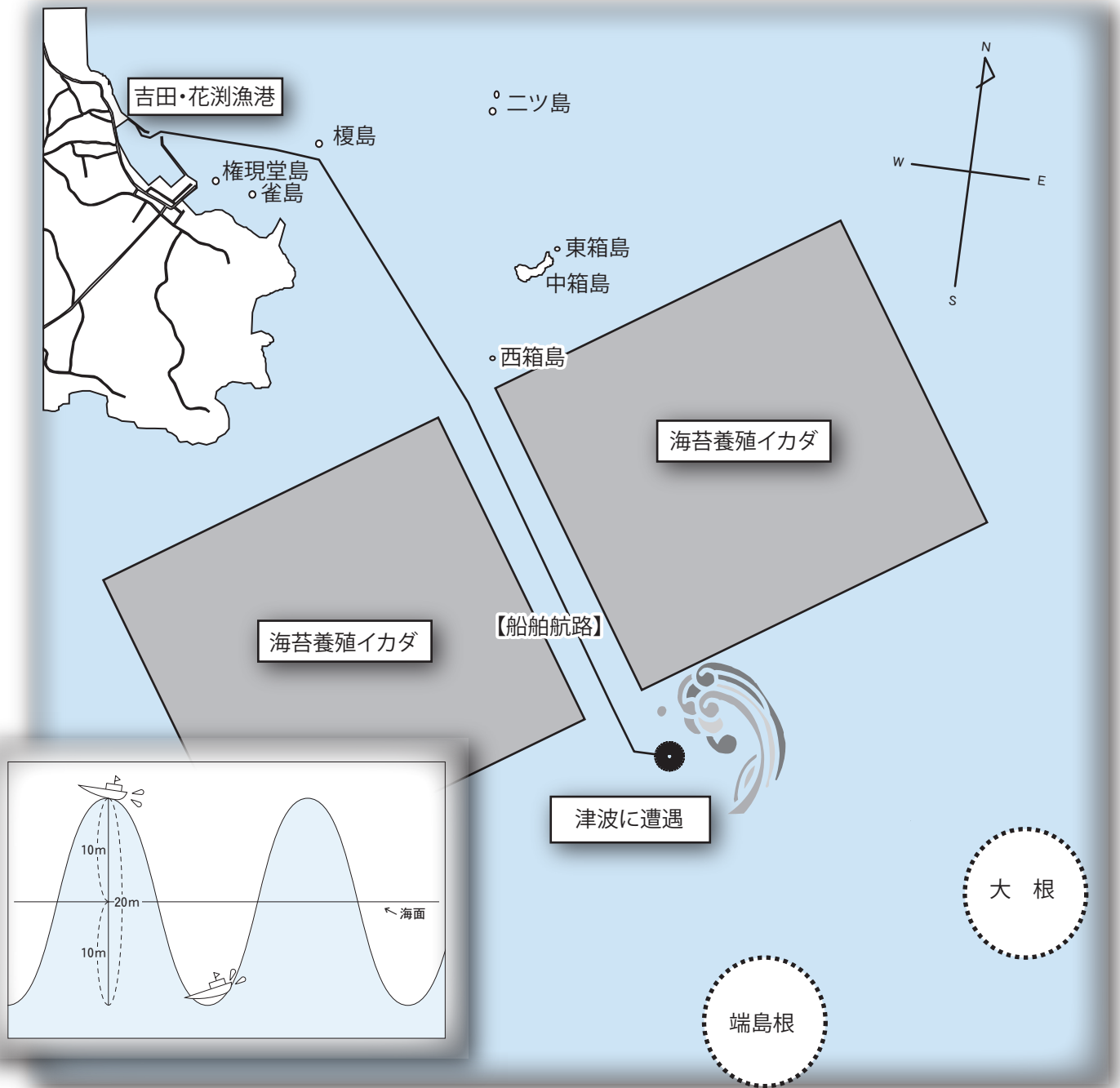
塩釜港へ帰港 海上での死闘が終わる

翌日午前5時30分、東の空が明るくなり、夜が明けた。海上は未だにガレキやコンテナが点在。また、一晩飲まず食わずで体力も限界が近づく。だが、吉田浜の無線局が津波で流され、陸上との連絡がとれない。持参している携帯電話も電源が切れた。大津波警報が解除されたかどうかもわからない。仲間の船と連絡を取り合い、もう一晩海上で過ごすことを覚悟した。

また、大津波を何度も乗り越えた武志さんは、最悪のシナリオを想像していた。「沿岸部はおそらく駄目だろう。きつと漁港も被害を受け、帰港するのは無理だ」。

そこで、水深が深い最寄りの仙台南港へ帰港することを試みたが、製油所から海に流れ出した油にも火が引火し、海上も炎と化していたため断念した。また、石巻の渡波にも入ろうとしたが、無線の情報で、石巻も壊滅的な被害を受けていることを知った。

そうこうしている間に夕闇が迫る。もう一晩海上で過ごすことを覚悟したが、武志さ



「869年、貞観じょうがんの大地震の際、今回と同規模の津波が宮城県沿岸を襲っている。歴史は繰り返される。前回は大丈夫だから今回も…。という考えではなく、先人たちの教訓を無駄にせず、日ごろから危機意識を持ち、常に念頭にに入れておかなければなりません」と大津波と闘った鈴木武志さんは話しています。

んは思い立った。「湾の奥にある塩釜港なら被害も少なく、入港できるかもしれない」。仲間の船に塩釜港への調査へ行くと伝え、海上を漂うガレキや家、養殖いかだなどをかき分け、塩釜港へ船を慎重に走らせた。海上から見えるのは、壊滅的な被害を受けていた花淵浜や代ヶ崎浜。目がしらを抑えながら、塩釜港へと急いだ。

代ヶ崎浜前まで航行すると、対岸からゴムボートに乗った海上保安庁の職員が、船に近寄ってきた。漂流物が四方八方に広がり、沖にいたことが困難であることを話すと、湾内のまがき港へ案内された。海上での死闘が、やつと幕を閉じた。

七ヶ浜町からの お知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成23年7月19日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 59名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 7名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 3名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
- 七ヶ浜町民の方 計 101名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 5名

☎ 7436

避難所情報

(平成23年6月20日現在)

平成23年6月20日午後5時をもって町内の避難所は閉鎖しました。
*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎ 7436

応急仮設住宅等入居者情報
(平成23年7月19日現在)

■ 応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(150戸) 565名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(106戸) 337名
3. 生涯学習センター前(67戸) 174名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 53名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸) 38名
6. 社会福祉協議会事務所下(13戸) 43名
7. 国際村第2駐車場(37戸) 75戸

計405戸

■ 民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

- 190世帯 679名
 - (内、町外での罹災者6世帯20名)
- その他(親戚宅や社宅等) 不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

■ 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を

震災復興まちづくりワークショップ参加者募集!! 「七つの浜を生かした復興マップづくり」

現在、町では3.11発生の東日本大震災による震災被害に迅速に対応するために策定した震災復興基本方針(平成23年4月25日策定)に基づき、復旧期(3年)、再生期(5年)、発展期(10年)を見据えながら、「住民の意向」を踏まえた震災復興計画の策定に取り組んでいます。

その第一歩として、住民と行政が共に現状の問題を認識し、今後のまちづくりを協働で進めるため、復興に向けたまちづくりワークショップを開催します。

今回は「防災」、「教育(子育て)」、「景観」、「コミュニティ」の4つのテーマに焦点をあて、『住みよい七ヶ浜』を主題として未来の七ヶ浜の姿を構想します。ご一緒に学び話し合ってみませんか。

- と き 8月28日(日) 午後1時30分 ~ 午後4時30分(予定)
- と ころ 七ヶ浜町生涯学習センター 中央公民館 2階 大会議室
- 対 象 小学生以上の方で、町民の方、または町内で働いている方(年齢・性別は、問いませんので、奮って参加ください!!)
- 募集人数 30名程度 ●持ち物 筆記用具 ●参加費 無料
- 申込締切日 8月15日(月)まで
- 申込方法

電話またはFAXにて政策課までお申し込みください。

または、七ヶ浜町ウェブサイト (<http://www.shichigahama.com>) のトップ・ページの右下にあるお問い合わせフォームから、回答不要を選択し、氏名・メールアドレス、タイトル欄に「震災復興まちづくりワークショップ参加希望」と入力、お問い合わせ内容欄には、参加する方の住所、性別、年齢、職業(学生の場合は学校名・学年)と興味のあるテーマを入力して送信してください。



昨年行われたまちづくりワークショップの様子

*お申し込み・お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439 FAX 357-5744

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・

ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス: zaisei@shichiganama.com までお問い合わせください。

一般寄附金(復興支援)

町民課(戸籍住民係) 357-7445

銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店
 口座種別及び番号
 普通預金 90000887

口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

義援金

一般寄附金(復興支援)
 (7月15日現在 181件)
 228,474,951円

義援金

内配分済額(平成23年7月13日現在)
 52,750,000円
 配分後義援金額
 17,848,865円

義援金

再確認していただくなど、十分ご注意ください。ご希望いたします。

義援金

70,598,865円
 488件

地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

義援金の一次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)、宮城県および七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県および七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

義援金支給対象者

- 支給対象
 - ① 死亡・行方不明者の方がいる世帯
 - ② 災害障害見舞金対象者
 - ③ 住宅全壊(焼・大規模半壊・半壊(焼))の世帯
 - ④ 震災孤児
- 申請者
 - ① 配偶者、子、父母、孫、および祖父母の順(遺族がいない場合には法定相続人など)
 - ② 同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人
 - ③ 災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方
 - ④ 住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡・行方不明の場合には、新しい世帯主。(同居遺族がいない場合には法廷相続人)

申請方法

災害弔慰金・被災者生活再建支援制度・七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方については、その内容をもとに今回の義援金の支給申請といたしますので、改めて申請の必要はありません。

支給日

義援金受付団体および宮城県
 6月15日
 七ヶ浜町 6月30日

お問い合わせ

お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

お問い合わせ

お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

お問い合わせ

お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

被害	対象項目	義援金受付団体配分額	県配分額	町配分額
人的	死亡・行方不明者	350,000	150,000	50,000
	災害障害見舞金対象者	—	100,000	25,000
住家	住宅全壊(焼)	350,000	100,000	50,000
	大規模半壊	180,000	70,000	50,000
	住宅半壊(大規模半壊を除く)	180,000	20,000	25,000
	震災孤児	—	500,000	150,000

お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	町民プール ☎357-5031
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	図書センター ☎休館中
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	遠山保育所 ☎閉所中
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	汐見保育所 ☎362-7731
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	まつぼっくり広場 ☎366-6141
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園 ☎357-4796
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会 ☎349-7781
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎休館中	シルバー人材センター ☎357-6039
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920	七ヶ浜交番 ☎357-2216
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

義援金の二次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)、宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分員会において決定した内容で配分いたします。

【義援金支給対象者】

- 支給対象
 - ① 死亡・行方不明者の方がいる世帯
 - ② 住宅全壊・大規模半壊・半壊の世帯
 - ③ 母子父子世帯
 - ④ 高齢者・障害者施設入所者等
- 申請者
 - ① 配偶者、子、父母、孫、および祖父祖母の順(ご遺族がいない場合には法定相続人など)
 - ※同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人
 - ② 住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡、行方不明の場合には、新しい世帯主。(同居遺族がいない場合には法廷相続人)
 - ③ 震災により半壊以上の住家を受け、震災時に母子(父子)世帯であった方若しくは震災に起因する理由により配偶者が死亡し母子(父子)世帯となった方。(児童とは、平成4年4月2日から平成23年3月11日に生まれた方)

【申請方法】

支給対象の「①死亡・行方不明者の方がいる世帯」、「②住宅全壊・大規模半壊・半壊の世帯」については、災害弔慰金、被災者生活再建支援制度、七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方は、その内容をもとに義援金の支給申請とします。改めて申請の必要はありません。

「③母子父子世帯」については、新たな申請が必要です。り災証明書、戸籍謄本(当町に本籍がない場合)、申請者(父または母)の通帳を持参のうえ、8月1日より地域福祉課窓口で申請受付いたします。

【配分金額】

(単位:円)

被害	対象項目	義援金受付団体配分額	県配分額
人的	死亡・行方不明者	500,000	—
住家	住宅全壊	500,000	50,000
	大規模半壊	470,000	30,000
	半壊(大規模半壊を除く)	270,000	30,000
	母子・父子家庭	—	200,000

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

災害見舞金の支給について

東日本大震災において、被害を受けた建物の世帯主に對して、七ヶ浜町では左記の災害見舞金の支給を行っております。

平成23年5月18日まで提出書類がすべて整っている方は、平成23年5月31日に口座へ振込まれております。それ以降については、随時振込の事務処理を進めてまいります。

●災害見舞金の額

【全壊】

(り災証明書の全壊および大規模半壊)
 自家 10万円
 借家 7万円

【半壊】(り災証明の半壊)
 自家 5万円
 借家 3万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じた支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(葛) 瀬戸 源市(東)

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(葛) 伊藤 せい子(代)

村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)

引地 淑子(花)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 8月9日(火)、9月13日(火)

午前10時〜午後3時

水道庁舎2階 ☎7436

お問い合わせは総務課まで ☎7436

【無料法律相談(弁護士が相談に応じます)】

とき 9月8日(木)

午後1時30分〜4時30分(一人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 8月1日、4日、8日、11日、17日、18日、22日、25日、29日、9月1日

午前9時〜午後5時

役場相談室 ☎7443

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(葛) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談 ☎2314

知的障害者の生活等に関する相談 ☎2314

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

- 対象となる方
災害により負傷し、または疾病にかかり、著しい障害を受けた方
- 災害障害見舞金の額
・世帯の生計維持者が重度の障害を受けた場合 250万円
・その他のものが重度の障害を受けた場合 125万円
- 支給日
手続き後速やかに支給します。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

災害障害者見舞金を支給します

- 支給日
時期未定(随時支払いを実施)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

災害弔慰金を支給します

●対象となる方

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害救助法が適用された自然災害により、死亡された町民のご遺族に対し支給されます。

●遺族の範囲

・配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含み、離婚の届出をしていないが事実上離婚したと同様の事情にあった者を除く)、
子、父母、孫、祖父母

●弔慰金の額

・死亡者が弔慰金を受け取る遺族の生計を主として維持していた場合 500万円
・その他の場合 250万円

●支給日 6月20日

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449



公共機関 開館・閉館状況

◆災害対策本部(☎ 357-7436)

平日、土日祝日も開庁。午前8時30分から午後5時15分

◆役場各課窓口

平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分

◆生涯学習センター(☎ 357-3302)

●中央公民館

7月1日より貸館などの通常業務開始。

●老人センター

避難所となっているため、当分の間は利用することができません。

●すぱーく七ヶ浜

救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

◆図書センター

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

※お問い合わせは、生涯学習センターまで。

◆歴史資料館(☎ 365-5567)

7月1日より通常業務開始。

◆七ヶ浜国際村(☎ 357-5931)

7月1日より貸館などの通常業務開始。

◆町内のスポーツ施設

●アクアリーナ

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

※お問い合わせは、生涯学習センターまで

●アクアゆめクラブ事務局(☎ 357-7920)

通常どおり業務を行っています。

●町民体育館

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

●サッカースタジアム

芝養生のため9月末まで利用することができません。

●野球場

通常どおり利用できます。

●テニスコート

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

●第1スポーツ広場、キャンプ場

応急仮設住宅用地のため使用停止。

●第2スポーツ広場

通常どおり利用できます。

●町民プール

5月1日より営業を開始しています。

【土・日・祝日】午後5時まで

【火～金曜日】午後8時まで

●武道館

通常どおり利用できます。

※上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで

震災の影響で、現在遠山保育所の安全確保が難しく危険であることから、4月11日より、汐見保育所1か所での合同保育を行っています。

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

福島第一原子力発電所事故により、放射線について心配される方が増えております。放射線量につきましては、3月16日から現在まで、宮城県原子力安全対策室の方から「宮城県内の放射線量について、健康に影響を与えるレベルではありません。」という報告を受けており、安全が確認されております。町でも、随時測定し、結果をお知らせしてまいります。

① 空間放射線モニタリング状況 ● 実施方法

町職員が簡易型放射線測定器により、役場前・小学校・中学校・幼稚園・保育所を地表より1m、0.5mの高さで測定を実施。測定は1分おきに6回(6分間)測定し、平均値(少数点第3位を四捨五入)を測定結果としています。

● 測定結果 (1) 役場駐車場

測定月日	7月15日
天 候	晴 れ
測定時間	午前 9時13分
測定結果 地上1m	0.09
測定結果 地上0,5m	0.09

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

※6月30日から7月15日現在まで、計12回測定しており、右表は、7月15日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

● 測定月日 7月15日(金)

● 天候 晴れ

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※文部科学省による学校における放射線量の暫定基準毎時3・8マイクローシールド以上の学校などでは野外活動を制限

	測定施設	測定時刻	測定場所	地上からの 高さ1m	地上からの 高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後2時48分	校 庭	0.10	0.11
2	松ヶ浜小学校	午前10時6分	校 庭	0.09	0.08
3	汐見小学校	午後1時26分	校 庭	0.12	0.12
4	七ヶ浜中学校	午後3時3分	校 庭	0.12	0.14
5	向洋中学校	午前10時50分	校 庭	0.11	0.12
6	汐見保育所	午後1時48分	園 庭	0.09	0.10
7	和光幼稚園	午前9時42分	園 庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時26分	園 庭	0.11	0.13
9	遠山幼稚園	午前11時10分	園 庭	0.10	0.09
10	汐見台幼稚園	午後1時9分	園 庭	0.09	0.09
11	第二柏幼稚園	午後2時8分	園 庭	0.11	0.13

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)



※6月30日から7月15日現在まで、計7回測定しており、左表は、7月15日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

② 土壌表層中の放射性物質の蓄積状況

文部科学省において、福島第一原子力発電所から100キロ圏内である宮城県の19の市町村で土壌採取調査を6月28日に実施いたしました。

七ヶ浜町では、生涯学習センターの敷地内からサンプル5個を採取し、土壌表層中の放射性物質の蓄積状況調査をしているところです。結果については、後日お知らせいたします。

③ 学校プールの放射能に関する検査

宮城県教育委員会において、県立・市町村立学校のプールの放射能に関するサンプリング検査を6月16日から実施しております。

● 宮城県教育委員会において、県立・市町村立学校のプールの放射能に関する検査

県内全域を対象に6月16日からサンプリング検査した(第1回目)小中学校および県立学校のプールの検査結果は次のとおりです。

【県内プールの水質サンプル検査の結果】

ヨウ素I-134…不検出

セシウムCs-134…不検出

Cs-137…不検出

7月4日に実施した汐見小学校のプール水の検査結果が県より報告されましたのでお知らせいたします。

【汐見小学校のプールの水質検査の結果】

ヨウ素I-134…不検出

セシウムCs-134…不検出

Cs-137…不検出

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

各種イベントの中止・延期・開催について

■七の市を当面の間休止します
毎月開催しておりました「七の市」について、当面の間休止します。開催が決まり次第お知らせします。
*お問い合わせは、産業課まで

☎ 7 4 4 3

■宮城うたの日コンサート in 七ヶ浜を開催します
ライフカレンダーに掲載しております8月21日(日)「宮城うたの日コンサート in 七ヶ浜」を開催します。詳しくは公式ホームページをご覧ください。

http://miyagi-utanohi.com/
*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎ 5 9 3 1

■仲道郁代ピアノリサイタルを延期します
ライフカレンダーに掲載しております8月28日(日)「仲道郁代ベートーヴェン・ピアノ・ソナタ全曲公演第4弾」は延期となります。プログラム内容を変更し、9月24日(土)に開催します。

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎ 5 9 3 1



農地の瓦礫撤去についてのお知らせ

町内の農地にある瓦礫撤去について、環境等に配慮して6月中旬より、阿川地区の一部(松ヶ浜字新林崎・字上納、菖蒲田浜字新大谷地の一部)について撤去作業を実施しております。また、今後の農地の瓦礫撤去についての本格的な実施は、7月下旬より着手予定となっております。

作業箇所については、瓦礫の量等で多少前後いたします。また、重機による作業を行います。農地の復旧を念頭に置いて作業を心がけて行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 7 4 4 4

七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失してしまいましたが、事務所の復旧は目処がついておらず、組合員の皆様には大変ご不便をおかけしているところですので、応急措置といたしまして、電話でのお問い合わせが可能となりましたのでお知らせいたします。

●電話でのお問い合わせ先

☎ 0 8 0 - 6 0 5 4 - 3 9 8 4

(職員に支給した携帯電話となっておりません)
*お問い合わせは、右記電話番号まで

町外へ避難されている方へ 町広報紙をお送りいたします

現在町外へ避難されている方へ、町の広報紙「広報しちがはま」を毎月お送りいたします。ご希望の方は、下記のとおり政策課までお申し込みください。

●対象となる方 町外へ避難されている方
●申込方法 電話・電子メール・FAXなどで、現在の住所、氏名、連絡先を政策課までご連絡ください。
※広報紙は、役場受付に備え付けているほか、町ウェブサイトにも掲載しております。

津波の写真・動画をご提供ください

町では、今回の地震や津波での被害を記録し、後世へ語り継ぐため、津波の写真や動画を集めています。皆さんが撮影された写真や動画がありましたら、ぜひご提供ください。

ご提供いただいた写真や動画については、今後の防災・減災対策として、町広報紙などで使用させていただきます。

*お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439

✉ kouhou@shichigahama.com FAX 357-5744

9月11日(日) 七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙 執行予定

震災により延期されておりました、七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙を下記のとおり執行する予定となりました。

- 選挙期日 9月11日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票所 後日郵送される入場券をご確認ください。

立候補予定者説明会を開催します

9月11日(日)の七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙に立候補を予定されている方は、忘れずに出席してください。

- とき 8月8日(月) 午後2時～
- ところ 水道事業所2階会議室
- 内容 立候補届出に関する手続きなど
※1候補者2名以内まで出席できます。



*お問い合わせは、選挙管理委員会まで ☎ 357-7436

震災関係情報

各種相談

被災車両の廃車手続きおよび遺産相続等に関する無料相談

今回の震災によりお車が水没などの被害を受けた方の廃車手続きおよび被災された方の遺産相続などの書類手続きについて相談に応じます。

●とき 8月8日(月)～12日(金)

午前9時～午後4時

●ところ 水道事業所2階会議室

*お問い合わせは、宮城県行政書士塩竈支部まで
☎9440

各種証明

「り災証明書の発行についてお詫び申し上げます

税務課において申請受付し、発行しております「り災証明書」ですが、調査および発行までにお待たせする期間が長かったこと、一部誤字、脱字等によりご迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

皆さまに、より迅速に証明書が手元に届くよう今後も一層努力いたしますのでよろしくお願いたします。

また、「り災証明書」の内容についてご不明の点などございましたら税務課へお問い合わせください。必要に応じ再調査をさせていただきます。

*お問い合わせは、税務課まで

☎7451

被災届出証明書

家屋以外の動産(家財等)が七ヶ浜町内で被災した場合、本人の届出がなされたことを証明します。申請に印鑑は不要です。総務課で受付、即日発行します。

●とき 祝日を除く月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436



津波被害により流失した遺失物の縦覧

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

【貴重品類以外のもの】

●とき 土日祝日のみ

午前9時30分～午後3時30分

●ところ

すばく七ヶ浜

※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

【貴重品類】

貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署、七ヶ浜交番(湊浜))に遺失届を提出してください。

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎7436

ボランティア

ボランティアの募集

七ヶ浜町災害ボランティアセンターでは、ボランティアを募集しています。

●申込方法 電話か直接同センター(生涯学習センター内)へ申し込んでください。

☎080-5949-8452

☎090-6853-4490

●受付時間 午前9時～午後4時

●受付時間および活動終了予定時間

・受付 午前9時

・終了 午後4時終了予定

●活動内容

・がれきの撤去(砂浜など)、側溝清掃、その他

●家の片付けなど、私たちが手伝います!

●依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜災害ボランティアセンターへ申し込んでください。

午前9時～午後4時

●場所 すばく七ヶ浜

●受付番号

☎080-5949-7368

☎080-5949-7369

●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談

※ボランティアも随時募集中です。

*お問い合わせは、右記電話番号まで

☎7436

都市基盤情報

上下水道

汚水処理場

「仙塩浄化センター」について

今回の震災による津波の被害により、七ヶ浜町の汚水を処理している「仙塩浄化センター」が大きな被害を受け、下水をきれいにする能力が低下しています。

現在も機能回復に向け鋭意作業を進めていますが、汚水処理については、一次処理にて放流している状況であり、作業内容や風向きによっては臭気が強く感じられる場合もあります。

同センター付近住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。宮城の川や海の環境を守るため、節水とともに自然にやさしい水利用および油や食べ残しなどを下水に流さないよう、ご協力お願いします。

1 水道の蛇口はこまめに閉める。
2 油や食べ残しを下水に流さない。
3 お風呂の残り湯は洗濯などに再利用する

仙塩浄化センター復旧状況の詳細は、ウェブサイトを

(<http://www.pref.miyagi.jp/senju-wwt>)

をご覧ください。

*お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで

☎4001

☎4001

☎4001

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

■町内の下水道施設について

町内の汚水中継ポンプ場およびマンホールポンプについては菫蒲田浜字東原、湊浜緑地公園のマンホールポンプを除き、仮設工事等で対処しポンプが稼働しています。

なお、計画停電等により停電になると、ポンプ設備が稼働しなくなり、その際は節水にご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで
☎7457

交通

■七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

平成23年4月11日より、暫定ルートおよび暫定ダイヤによる有料運行を開始しました。

【運行内容】

●バス1台が津波被害の影響を受けたことに伴い、通常の4台運行から暫定的に3台で運行し、3台運行を考慮した暫定ダイヤとします。

●日中便多賀城方面ルートは、3台運行を考慮し、当面の間休止します。

●朝夕方便塩釜方面菫蒲田始発は、津波被害による道路事情を考慮し、七ヶ浜農協始発とし1区間短縮します。

●日中便菫蒲田―七ヶ浜農協前区間の県道は、現在通行止めとなっており、そのため通行止めが解消されるまで迂回運行とします。また、菫蒲田バス停の位置を町道横断線側に一時的に移動します。

●日中便の松ヶ浜・菫蒲田浜・代ヶ浜・東宮浜・要害地区は、地震および津波被害による町道の道路復旧が完了するまで、朝夕方便と同じルートとします。

●土日祝日ダイヤは組まず、すべて同一ダイヤとし、災害復旧のための買い物支援のために増便します。

【運行本数・平日】

●3台運行(従来4台運行)
朝夕方便塩釜方面
上り11本、下り8本

●(従来上り14本、下り8本)
日中便塩釜方面
上り9本、下り9本

●(従来上り8本、下り10本)
日中便多賀城方面
なし

●(従来上り4本、下り6本)
【運行本数土日祝日】
3台運行(従来2台運行)

●朝夕方便塩釜方面
上り11本、下り8本

●(従来上り4本、下り2本)
日中便塩釜方面
上り9本、下り9本

●(従来上り5本、下り4本)
日中便多賀城方面
なし

●(従来上り2本、下り3本)
※運行路線図・時刻表は、運行路線図・時刻表は、七ヶ浜ウェブサイトに

「七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」暫定ルートおよび暫定ダイヤでの運行開始について」をご覧ください。

*お問い合わせは、政策課まで
☎7439

電話

■固定電話および光回線が不通の方は、左記までご連絡ください

●お問い合わせ先

N T T 東日本

・アナログ回線の固定電話

(ADSL回線含む)

☎113

・光回線(Bフレッツなど)

☎0120-242751

■電話料について

今回の災害による電話機の故障および避難指示が出されて避難された場合、避難指示が解除されるまでの期間の基本料金は無料になります。

また、災害救助法に指定された区域(本町は指定)で救助されて入院などした場合は、その入院期間の基本料金は無料になります。ただし、この場合は、申し出が必要になります。

*お問い合わせは、N T T 東日本料金問合せセンターまで
☎0120-032277

■公共施設の電話回線

役場の電話は、平成23年4月14日に、七ヶ浜国際村は5月27日に復旧しました。なお、遠山保育所、図書センター、アクアリーナについては地震による損傷のため、現在電話を休止しております。

電気

■電気復旧情報

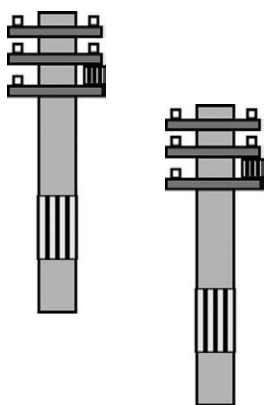
電柱等流失している菫蒲田浜の一部、花洲浜の一部、代ヶ浜の一部は現在未定です。浸水していない家屋であっても、その家屋までの間に電柱等の設備が壊れている場合や家屋が離れている場合があります。その場合は東北電力様までお問い合わせください。

*お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで
☎9981

■電気料金について

今回の災害で、電気の使用量がゼロの場合(家屋の全壊等や避難指示が出されて避難された場合)、特別措置として基本料金が無料になります。ただし、申請が必要です。また申請時、り災証明書(後日でも可)が必要です。

*お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで
☎9981



金融

■中小企業支援窓口のお知らせ

東日本大震災により、影響を受けた中小企業の方々の資金繰り、事業再建等の主な相談窓口は次のとおりです。

●平日

・宮城県保証協会経営支援部

☎5230

・本店営業部

☎6421

・仙台東支店

☎9021

午前9時～午後7時

●土・日・祝日(本店一括対応)

・経営支援部

☎5230

午前9時～午後5時30分

なお、各お取引先金融機関でも相談を行っておりますので、ご相談ください。

【勤労者向け地震災害特別融資制度のお知らせ】

宮城県では東日本大震災で被災した勤労者を対象に、東北労働金庫と提携し生活資金の融資制度を実施しています。

●**使途** 罹災による家屋等の修繕費用、家財道具購入費用、罹災車両の買換費用、傷病の治療費、葬祭費用、災害時の当座の生活資金、等

●**融資金額** 最高200万円

●**融資金利** 年0・8%

(別途保証料が必要)

●**融資期間** 10年以内

●**申込期間** 9月30日まで

*お問い合わせは、宮城県雇用対策課まで
☎2771

生活基盤情報

住宅

■民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業

民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業を町が無償で行っています(作業は委託している業者が行います)。震災により被災を受けた危険箇所について、作業対象となりますので、撤去作業を希望される方は、「私有財産撤去承諾書」を建設課へ提出してください。

●受付締切日 8月31日(水)まで

●注意事項

- ①建物については、東日本大震災により「全壊・大規模半壊または半壊」の被害を受けていること(り災証明書が必要になります)
- ②建物の撤去作業は1棟ごとです。建物の一部解体、建物基礎・ブロック基礎・擁壁などの土留めについては撤去作業を行いません。
- ③作業は津波被害の甚大な沿岸地域より開始していきますのでご了承ください。
- ④町が委託している業者は、「七ヶ浜町建設安全協力会」です。腕章を身につけています。
- ⑤詐欺行為が横行しています。充分ご注意ください。
- ⑥地震保険等に加入されている方は、保険会社等へ連絡を行ってから提出してください。

なお、作業員の健康管理のため、毎週日曜日・第2、第4土曜日および祝日の作業をお休みします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

■災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」

平成23年3月11日の東日本大震災により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

●対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

- ・大規模半壊または半壊の被害を受けたこと(市町村が発行するり災証明書が必要となります)。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。
- ・応急修理を行うことにより避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。
- ・応急仮設住宅を利用しないこと。

●所得制限など

平成21年度の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

- ・世帯全体の年収が500万円以下の場合
- ・世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯

・応急仮設住宅を利用しないこと

ただし、大規模半壊または全壊の住家被害を受けた世帯については、所得制限はありません。

●住宅の応急修理の内容

住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所などの日常生活に必要な欠くことのできない部分であつて、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順位は次のとおりです。

- ①屋根、柱、床、外壁、基礎等
- ②ドア、窓などの開口部
- ③上下水道、電気、ガス等の配管、配線
- ④衛生設備

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

※内装に関するものは、原則として対象外です。

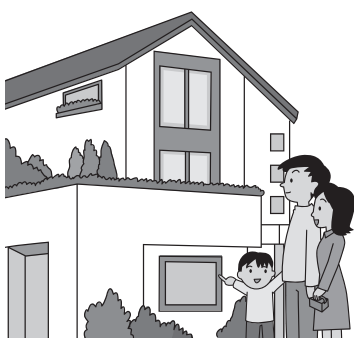
※家電製品は対象外です。

●限度額

- ・一世帯あたり52万円
- ・同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、右記一世帯あたりの限度額以内となります。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7442



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

福祉

■公的年金の遺族給付

公的年金の加入者や、かつての加入者で要件を満たしている人が死亡したときには、一定の遺族に「遺族給付」が支払われます。ご遺族の方はお早めに手続きをお願いいたします。

【遺族厚生年金】

●支給要件

- ・死亡日に厚生年金保険の被保険者であった方
- ・被保険者であった間に初診日のあるケガや病気で初診日から5年以内に死亡した方
- ・障害厚生年金の障害等級1・2級の受給権者の方
- ・老齢厚生年金の受給権者または老齢厚生年金の受給資格を満たして死亡した方

●対象者及び優先順位

遺族厚生年金をもらえる遺族は次の順になります

- ①配偶者（妻の場合年齢は問われないが、夫の場合55歳以上）、子（18歳に到達した年度の末日までの子で婚姻していない子または障害等級1級・2級の20歳未満の子）

※妻が夫の死亡当時30歳未満で、18歳未満の子供がいない場合は、5年間の有期年金となります。

※妻と子の場合に支給され、子は支給停止。夫と子の場合は子に支給され、夫は支給停止となります。

- ②父母（55歳以上）
- ③孫（要件は子と同じ）
- ④祖父母（55歳以上）

●必要書類

死亡診断書の写し、年金証書（亡くなった方と請求者のもの）、所得証明書（請求者のもの）、年金加入期間確認通知書（共済に加入したことがある方の場合）

※亡くなった日から5年以内に手続きが必要でです。

【死亡一時金】

●支給要件

- ・死亡した人が国民年金の第1号被保険者として、保険料を3年以上納めていた方
- ・死亡した人が老齢基礎年金、障害基礎年金の両方とも支給されたことがない方
- ・遺族の中に子（18歳に達した後はじめて到来する3月31日までの子または20歳未満で障害等級1級・2級の子で、現に婚姻していない子）がないため遺族年金がもらえない方

●対象者及び優先順位

死亡一時金のもらえる遺族は次の順になります。（死亡の当時、死亡した人と生計を同じくしていた人に限る）

- ①配偶者
 - ②子
 - ③父母
 - ④孫
 - ⑤祖父母
 - ⑥兄弟姉妹
- 必要書類
年金手帳（亡くなった方のもの）
※亡くなった日から2年以内に手続きが必要です。

【未支給請求】

●支給要件

年金給付のうち、受給権者が生存中に支給されることになっていない年金給付で受給権者が請求した後死亡して支給を受けなかったとき、または死亡して請求できなかったときは一定範囲の遺族の名で請求することができます。

●対象者及び優先順位

支給の対象者、優先順位は死亡一時金と同じ

●必要書類

- 年金手帳（亡くなった方のもの）
- ※亡くなった日から5年以内に手続きが必要です。

公的年金の遺族給付に係る共通の必要書類

- ・世帯全員の住民票（請求者の方のもの）
 - ・住民票除票（亡くなった方なもの）
 - ・戸籍謄本（亡くなった方と請求者の方の続柄が確認できるもの）
 - ・請求者の通帳
 - ・認印
 - ・生計同一申立及び証明書（請求者となくなった方が別に住所を有する時）
- *お問い合わせは、町民課まで
☎7446



■労働保険料等の免除の特例

このたびの東日本大震災により被災された事業主の方は、一定の要件に該当するときは、労働保険料等の免除を受けることができます。

●免除の要件

- ・3月11日に特定被災区域（宮城県全域が該当）に所在していること。
- ・大震災により損壊等の被害が生じるなどにより、休業または事業活動を縮小していること。
- ・大震災発生前の直近の賃金支払月の労働者一人当たりの賃金額と比べて、労働者一人当たりの1ヶ月間の賃金額が2分の1未満になっていること。

*お問い合わせは、宮城県労働局まで
☎8842

■労災保険年金・特別遺族年金の定期報告書の提出期限延長

東日本大震災により、災害救助法が適用された市町村に住所地を有する皆様の定期報告書の『提出期限』（通常は6月30日）が平成23年8月31日に延長されることとなりましたのでお知らせいたします。

定期報告書の添付書類（診断書、戸籍、住民票等）について、個別のご事情によりご提出が困難な方は、労働基準監督署にご相談ください。

*お問い合わせは、労働基準監督署まで
☎9071

保健

■平成23年8～9月の各種乳幼児健診並びに集団予防接種

【各種健康診査】

広報7月号をご覧ください。

【胃がん検診】

26ページをご覧ください。

【3歳児健康診査】

●とき 8月17日(水)

午後12時15分～30分

●ところ 母子健康センター

●対象

平成20年2月1日～2月28日出生児

【1歳6か月児健康診査】

●とき 8月18日(木)

午後12時15分～30分

●ところ 母子健康センター

●対象

平成22年1月1日～1月31日出生児

※希望者にはフツ素塗布を行います
(フツ素塗布100円)

【3～4か月児健康診査】

(BCG予防接種も同時実施)

●とき 8月25日(木)

午後12時15分～30分

●ところ 母子健康センター

●対象

平成23年4月15日～5月25日出生児

【3歳児健康診査】

●とき 9月14日(水)

午後12時15分～30分

●ところ 母子健康センター

※お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

教育

■夏休みと秋休みの期間変更

震災の影響により始業日が遅れたため、町内小中学校の今年度の夏休業日と秋休業日がおおりのとおり変更となります。

●夏季休業日

7月21日(木)～8月16日(火)

●秋季休業日 なし

※お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

■七ヶ浜中学校の向洋中学校での授業について

現在、震災の影響により七ヶ浜中学校の校舎が使用できないため、当面の間、向洋中学校の一部を借りて授業を行います。これに伴い、七ヶ浜中学校への連絡は、次の臨時電話にて対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●七ヶ浜中学校連絡先

☎3251

※お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

税

■8月の納税(納期限8月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)の1期で、納期限は8月31日(水)となっております。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。忘れずに納めましょう。

※お問い合わせは、徴税等徴収特別対策室まで

☎7453

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリースペースで楽しく過ごします。

- とき 8月23日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 8月19日(金)まで

◆あそび・あそび◆

今回は「シャボン玉あそび」です。親子で夏のあそびを満喫しましょう。

- とき 8月24日(水)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 8月22日(月)

◆子どものこころの健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・食欲がないなど」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- とき 8月15日(月)、22日(月) 午前10時～午後4時30分(予約制)
- ところ 子育て支援センター
- 対応 緊急こどもサポートチーム

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談にに応じています。

【8月～9月上旬の開放日】

●8月

1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・19日(金)・22日(月)・23日(火)・24日(水)・29日(月)・30日(火)・31日(水)

●9月(月上旬分)

1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)
※いずれも午前9時～午後4時
※8月23日と29日は午後のみ(都合により変更する場合があります)

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 8/2(火)、23(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 8/9(火) 午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆皆さまの子育てを応援しています◆

子育ての悩みや育児などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

く図書センター8月のよみきかせ

●とき 8月25日(木)午前10時30分～ ●ところ 生涯学習センター キッズルーム どうぞ親子でご参加ください。

■夜間の町税等納税窓口開設

町税等に関する納付、納税相談を次のとおり実施します。

●とき 8月25日(木)

午後5時15分～午後8時

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎7453

■税務証明書申請のお願い

①税務証明書発行には身分証明書が必要ですが、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上の上のものをお持ちください。

②税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。

③ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえ、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係 まで

☎7452

■介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

8月下旬、平成23年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納入されますようお願いいたします。

また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、8月下旬に、平成23年度介護保険料特別徴収開始通知書を発送いたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係 まで

☎7452

■国民健康保険税の納税通知書を送付します

8月下旬、該当する方に、平成23年度国民健康保険税の納税通知書を送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係 まで

☎7452

■塩釜税務署からのお知らせ

東日本大震災により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

この度施行された震災特例法により、住宅・家財・事業用資産等に被害を受けられた方については、税務署にお手続きをしていただくことにより、平成22年分にさかのぼって所得税等の減免措置を受けられる場合があります。

税務署では、次の日程により、お手続きに関する個別相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

●とき 8月22日(月)から当面の期間 (土日・祝日を除く)

午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階 マリンホール

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

■被災者に対する所得税の税制上の措置

東日本大震災により被災された方に対し、所得税に対し次のような税制上の措置があります。

①申告・納付等の期限延長

申告・納付等を期限までにできない方は、その期限が延長されます。

②所得税の軽減または免除

住宅や家財などに損害を受けた方は、所得税の軽減又は免除を受けることができます。

③源泉所得税の徴収猶予・還付

①、②に該当する方は、給与・公的年金・報酬金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

④住宅借入金等の特別控除の特例

震災で住宅が滅失等した場合でも、引き続き、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

⑤財産形成住宅(年金)貯蓄の利子等の非課税

震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子等は課税されません。

⑥納税の猶予

財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。

⑦予定納税額の減額

所轄税務署から予定納税額を通知された方は、予定納税額の減額を申請することができます。

⑧所得税以外の税制上の措置

・震災により自動車や軽自動車となった場合の自動車重量税の特例還付や、買換車両に係る自動車重量税の免税
・震災により被害を受けた方が作成する「消費貸借契約書(金銭借用証書)」、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税の非課税

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

■平成23年度固定資産税(償却資産分)の減免申請

平成23年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を7月15日に発送しておりますが、償却資産分については、申請いただいたうえで減免します。償却資産が被災された事業所、個人の方は減免申請書を提出してください。

なお、家屋のり災証明書発行分および土地の浸水被害地については、減免した税額により発送しております。

●受付期間 8月25日(木)まで

●提出先 七ヶ浜町税務課 固定資産税係(郵送可)

●提出書類

①東日本大震災に係る固定資産税(償却資産)減免申請書

②被災資産明細書(平成23年度償却資産申告書・種類別明細書への対象資産の損害割合記入での対応も可)

③修繕費がわかる資料 (見積書・領収書等)

※町ウェブサイトでダウンロードできます。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで

☎7451





お知らせ

全国一斉「高齢者・障害者の
人権あんしん相談」強化週間

仙台法務局、管内各支局および宮城県人権擁護委員連合会では、9月5日（月）から11日（日）まで、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間と定めて、全国共通人権相談ナビダイヤルにより電話相談所を開設しています。

高齢者・障害のある人をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員および法務省職員が相談に応じます。悩まず電話をしてください。

●とき

9月5日（月）～9日（金）

午前8時30分～午後7時

9月10日（土）・11日（日）

午前8時30分～午後5時15分

※相談は無料で、予約は不要です。

秘密は固く守ります。

<<災害後のココロと体の健康>>

第1回 「ココロもケガをします」

災害という非常事態では、どんな方にもココロや体に様々な反応が生じる可能性があります。ココロや体に次のような変化がある方は、ココロが傷ついているかもしれませんので注意しましょう。

<ココロの反応>

- ・いらいらする
- ・怒りっぽい
- ・落ち込んでしまう
- ・被災時のことが繰り返し思い出される
- ・生き残ったことへの罪悪感
- ・外に出られない
- ・やる気が出ない
- ・集中できない
- ・不安になる



<体の反応>

- ・頭痛
- ・肩こり
- ・下痢、便秘
- ・眠れない
- ・息苦しい
- ・食欲がない



多くの場合、反応は自然に回復しますが、人によっては長期間にわたる場合があります。回復に要する期間も異なります。反応が長期間にわたって生じることは、その人のココロが弱いということではありません。ココロや体に反応が生じている期間は、不注意による事故やケガをしやすくなります。普段の生活から次のことを心掛け、焦らずゆっくりとココロや体の回復を図りましょう。

<<普段の生活から心掛けてほしいこと>>

- 定期的に休息をとりましょう。食事・睡眠・運動・休息を大切に。
- 深呼吸やストレッチ体操でリラックスしましょう。
- 気持ちや体験を言葉にしてみましょう。



反応の強さによっては、ココロや体の回復が遅くなってしまいます。自分だけで頑張らずに、専門医療スタッフや保健師などに相談をしてみませんか？

町では、専門医（精神科医）や保健師による相談を行っています。自分のこと、家族のこと、身近にいる人のことなどで心配なことがある場合は、下記までご連絡ください。

お問い合わせは、健康増進課まで ☎ 357-7448

●電話番号

(全国共通人権ナビダイヤル)
☎0570-0003-1110
*お問い合わせは、仙台法務局まで
☎5743

アクアゆめクラブイベント
紅葉川渓谷トレッキング

東日本大震災後初のクラブイベントは紅葉川渓谷トレッキングです！
面白山高原駅から吊り橋、渓谷など、ちよっとスリルのあるコースを歩きます。旧面白山スキー場跡(コスモスベルグ)にて100万本のコスモスを見た後は、作並温泉での入浴もあります。ぜひご参加ください！

●とき 9月10日(土)

午前8時30分〜午後5時

●ところ 紅葉川渓谷(山形県山形市)

●費用

会員 2500円

(中学生以下2200円)

一般 3500円

(中学生以下3200円)

*保険料、入浴料込み

*中学生以下は保護者同伴

●申込期限 9月2日(金)まで

アクアゆめクラブ事務局(町営野球場隣スポーツセンター管理棟)の他、町民プールでも受け付けます。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920



東北歴史博物館
夏の体験教室

伝統的な技術や風俗についての体験を通じて、歴史や文化を身近に感じていただきます。子どもから大人まで、楽しみながら参加していただける教室を全5回・10教室開講します。

●とき・内容

8月6日(土) 午後1時

・タナバタ馬をつくろう

・丸木舟をこいでみよう

8月13日(土)

・縄文の布を編んでみよう

・弓矢で獲物をねらおう

8月20日(土)

・ピンホールカメラをつくろう

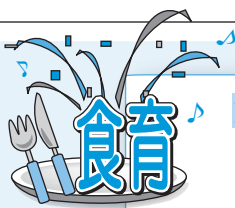
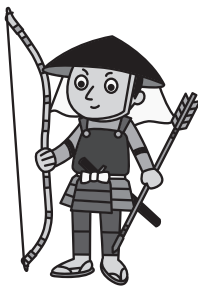
・ぎっちようで遊ぼう

※各教室には定員があります。事前の参加申し込みが必要です。すべての体験については、先着順となっております。

●申込方法

電話による申し込みまたは、館内インフォメーションでの申し込み

*お問い合わせは、東北歴史博物館まで
☎0106



第38回

「夏を上手に乗り切るには？」

アラカルト

暑い日が続くと体調をくずし、夏バテをおこしてしまいがちです。夏バテせずに暑い夏を乗り切るためには、毎日の食生活が大切です。

【夏バテの原因】

暑くなると、暑さのストレスに身体が適応しようとして無理な負担がかかります。そのために「胃腸の働きが鈍くなり食欲不振」「部屋と外気の温度差による体調不良」「寝不足による生活リズムの乱れ」がおき、これらの悪循環により夏バテがおこります。

【夏バテを防ぐためには】

●食事は量より質

そうめん・冷麦などあっさりしたものだけでは、栄養不足です。毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べるように心がけましょう。

●水分の取り方

水分を一度にたくさん取ると、胃液が薄まり消化能力が落ちます。水分はこまめに取るようにしましょう。

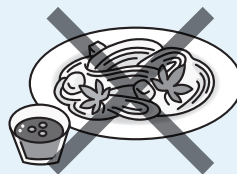
●生活リズムを整える

寝不足は、睡眠中に疲労を回復する機能を低下させます。望ましい就寝時間と起床時間を心がけ、生活リズムを整えるようにしましょう。

【夏を乗り切るための食生活とは】

食事は、1日3回きちんと食べることが大切です。特に、肉や魚・卵・大豆製品などのたんぱく質のおかずは毎食取りましょう。夏にとれる野菜はたっぷり水分を含んでおり、体温を下げ水分を補給してくれます。トマトの酸味には食欲を増進させる働きが、きゅうりには利尿作用でむくみやだるさを解消してくれる働きがあります。また、シソやミョウガなどの香味野菜を利用することで、食欲を刺激することができます。

旬の食べ物は、おいしさと同時に身体に必要な栄養素を豊富に持っています。旬の夏野菜をたくさん食べて、暑い夏を乗り切りましょう！



〈緊急雇用経済対策に係る臨時職員を募集します〉

- 雇用期間 平成23年9月1日～平成24年3月31日まで
- 募集職種 環境悪化抑制作業員(8名)、臨時保育士(1名)
- 申込締切 8月12日(金)まで
- *お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



- 試験日 9月25日(日)
- 採用予定者数 大学の部、高校の部併せて12名程度
- 受験資格
 - 【大学の部】昭和60年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で大学を卒業した者(平成24年3月卒業見込を含む)
 - 【高校の部】平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者(平成24年3月卒業見込を含む)
- 申込期間 8月22日(月)～9月2日(金)
- *お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部まで ☎1624



塩釜地区消防事務組合
平成24年度消防職員募集

平成23年度
自衛官候補生等の募集

- 募集種目および募集期間
 - 【自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生】
- 8月1日(月)～9月9日(金)
- 【看護学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校学生】
- 9月5日(月)～9月30日(金)
- 説明会開催日
 - 8月6日(土)
 - 午前10時～午後4時
 - 塩釜市公民館
 - (ふれあいエスプ塩釜隣り)
 - 8月6日(土)
 - 午後1時～午後4時
 - シエルコム仙台
 - 8月7日(日)
 - 午前10時～午後3時
 - 利府町役場内交流センター
 - 8月9日(火)
 - 午後1時～午後4時
 - 七ヶ浜町中央公民館内
- 説明会の内容
 - 各募集種目の概要、仕事内容、待遇と生活、受験手続き等について(個別説明約30分、出入自由)
 - *お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部
- 仙台駅東口案内所 ☎5559
- 午前11時～午後7時
- (休日なく説明等をしてあります)
- 仙台募集案内所 ☎5001
- 午前10時～午後7時
- (土日、祝日を除き説明等をしてあります)

胃がん検診のお知らせ

胃がんの早期発見・早期治療のため、下記により「胃がん検診」を実施します。

- 期間 8月16日(火)～27日(土)
- ところ 町内各所
 - ※受診票を郵送いたしますので、そちらでご確認ください。(詳しくはお問い合わせ願います)
- 受付時間 午前7時から午前9時まで
 - ※受付時間を過ぎてから来る方がいます。時間を守っていただくようお願いします。
- 自己負担金 平成23年度に限り無料とします。
- 持参物 受診票・健康保険証



*お問い合わせは、健康増進課まで ☎357-7448

敬老会を開催いたします

ご長寿の方に敬意を表し、敬老会を次のとおり催します。多くの皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

- とき 9月17日(土) 午前10時～
- ところ 七ヶ浜国際村
- 対象 町内在住の75歳以上の方
- 内容
 - 午前10時：式典 記念品、名簿等の贈呈
 - 午前10時30分：アトラクション
 - 午前11時終了(予定)
 - 午前11時15分：記念写真撮影(75歳の方のみ)
- ※記念写真の撮影は今年度75歳を迎えられる方への撮影となります。なお、対象となられる方へのご案内は、8月中旬ごろ改めて通知いたします。



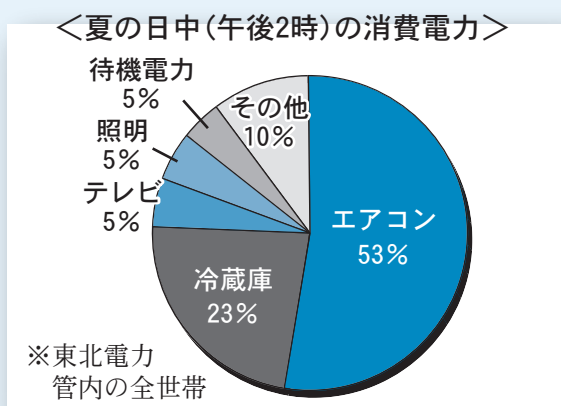
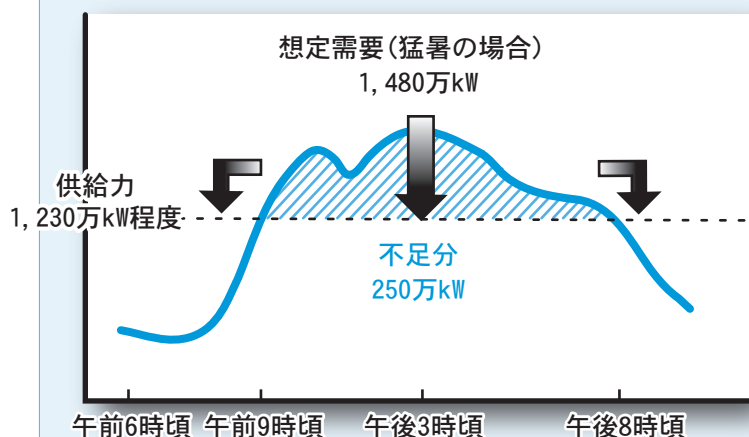
*お問い合わせは、健康増進課まで ☎357-7448

東北電力からの 節電へのご協力をお願い

このたびの東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、東日本大震災で被災した発電所の復旧と供給力の確保に全力で取り組んでおります。今夏に向けて1,230万kW程度の供給力が確保できる見通しですが、昨年のような猛暑となった場合には、最大で1,480万kWの需要が想定され、この場合250万kWの供給力不足が生じます。(下図参照)

また、夏期平日の日中(午前9時～午後8時)は常態的に供給力を需要が上回る状態(供給力不足)となる恐れがあります。こうした状況を回避するため、節電および平日の日中以外への電力使用の移行にご協力をお願いいたします。(東北電力管内の電気使用状況 <http://setsuden.tohoku-epco.co.jp/graph.html>)



ご家庭での節電対策(例)

- ・ エアコンの設定温度を変える
- ・ 扇風機を使用する
- ・ 気温にあわせ、厚着や薄着をする

- ・ 最小限の食糧のみ冷やす
- ・ 無駄な開閉を減らす
- ・ 設定を強から中にする

- ・ 必要なとき以外は消す
- ・ 省エネモードに設定する
- ・ 主電源を切る

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

8/7 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
14 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎ 362-5213
21 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
28 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478
9/4 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎ 362-5213
11 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4092

7月1日現在の人口(前月比)

世帯数	6,468 (-26)	転入	67
男	10,140 (-37)	転出	105
女	10,302 (-10)	出生	11
計	20,442 (-47)	死亡	20

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの救援物資や義援金が届いております。心より感謝申し上げます。※今月号では、一般寄附金、物資提供についてご紹介します。

一般寄附金 6月30日現在 敬称略・順不同

【一般寄附金】(財)宮城県建築住宅センター理事長三部佳英、境山地区炊き出しボランティア、大川あき子、(株)相和技術研究所、(有)古関プロパン古関兵衛、相沢ちえ子、寺澤賢治、伊藤清文、阿部雅司、山形県朝日町安達医院、山形県朝日町立西五百川小学校、山形県朝日町立宮宿小学校、山形県朝日町立大谷小学校、山形県朝日町教育委員会、日本国土開発(株)東北支店、稲垣忠彦、遠藤益美、後藤恭余、和泉ユキエ、宮城県国民健康保険団体連合会理事長佐藤昭、川崎徹、(株)ダイモン専務取締役山内哲夫、蜂谷利雄、(有)ソー・ソー三宅伸治、(株)ビッグ代表取締役安本隼三、東北文化学園大学教授志賀野桂一、鈴木茂美、山田祐弘、安達幹雄、池田敏弘、石川卓、一ノ瀬初男、大柴善朗、加瀬敏典、片山裕功、佐野真人、杉山知光、高橋英文、寺井誠、中内正司、中溝正雄、長尾光時、平山三喜男、福江正治、藤田登、松下諭一、山賀博、山崎正一、古澤一寿、渡辺博範、富永泰之、青沼政子、(株)TKC、下元千絵、(株)西洋ハウジング代表取締役佐藤幸浩、洋菓子店ビュイダムール磯知之、第一法規(株)代表取締役社長田中英弥、新潟県聖籠町長渡邊廣吉、三浦正則、村上望、(株)竹中土木東北支店支店長熊谷弘、アンティーク・ノエル、宴や、中澤富男、棧勲、財団法人全国市町村振興協会、財団法人宮城県市町村振興協会、宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県市町村職員退職手当組合組合長安住宣孝、全国市町村水産業振興対策協議会、ファイザー(株)2010年度札幌南営業所一同、北海道根室市長長谷川俊輔、内野智文、星勲、本郷慎治、小松良平、高橋英夫、相澤文昭、三浦邦弘、山本隆太、魂麵代表取締役山西一成、Tide SURF&CRAFT 高橋健、寺澤健二、中川明、日本自治体労働組合総連合、YKK・AP (株)北陸統括支店滑川事業所一同、七ヶ浜町自衛隊父兄会会長関高、林富規、佐藤きり子、遠藤修平、佐久間登志子、平石哲也、増子正、伊藤昭三、高橋要行、(有)清和フーズ、幸進、野井和光、埼玉県熊谷市職員一同、三沢市長根正登、三沢市馬場洋一郎、三沢市桑嶋可奈子、三沢市小比類巻健、三沢市田村宣喜、古澤英樹、(有)エパーフレッシュ研究所堀内幹夫、東京書籍(株)、森好恵、佐久間清、高橋美穂、立正佼成会一食平和基金、coba 小林靖宏、(有)七ヶ浜衛生工業代表取締役瀬戸秀壽、吉田浩司、鈴木広文、土川健雄、宮城県町村会、静岡県清水町長山本博保、宮城県町村議会議長会会長村山一夫、全国町村議会議長会、一般社団法人日本サーフィン連盟宮城仙台支部、船山尚志、(社)塩釜法人会、JX 日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長木村康、長野市立保科小学校、七ヶ浜町復興市実行委員会、三沢市川村望、神奈川県立七里ヶ浜高等学校、東北発電工業(株)取締役社長鈴木満、(株)オオバ東北支店、養松院住職、FRP 内面補修工法協会理事長大岡伸吉、東京市民テレビジョン放送藤原健一、山形県朝日町長鈴木浩幸、中田和男、七ヶ浜銃剣道スポーツ少年団親の会会長渋谷智子、ライブハウス groove 代表上地一也、渡邊麗子、鈴木義博、服部美樹、アグネス・フォン・ホープ、アニメ文化祭実行会代表齋藤建司、吉岡省三、和泉庄平、平田祐子、江連忠ゴルフスタジオ、神薙町内会スタッフ、痛車交流会スタッフ、痛車愛好家一同、かんなぎファン一同、星幸吉、埼玉県熊谷市長富岡清、埼玉県熊谷市副市長嶋野正史、埼玉県熊谷市教育長野原晃、池田友美、社団法人全国治水砂防協会会長綿貫民輔、日本平和委員会、前田淳子、柳田晴美 フリュードパワーサーフクラブトショップクラブ員一同、本田大次郎、千葉茂 旅館麻屋鈴木藤助、旅館やまに荘鈴木安治、民宿みうら三浦ゆき子、曹洞宗宗務庁、大城貴弘、(株)ナビテック代表取締役中村一也、社団法人全国信用金庫協会会長大前孝治、関西大学高槻キャンパス社会情報学部黒葛裕之ゼミ一同、赤間安訓、七里ヶ浜クリーンコミュニティ会長池田陽一、埼玉県南埼玉郡宮代町議会議員互助会会長小河原正、菅野恵子、瀬戸ツヤ子、全日本教職員組合中央執行委員長北村佳久、梅津繁治、庄司嘉明、その他匿名希望者多数

物資提供 6月30日現在 敬称略・順不同 (無料コンサート、散髪、マッサージなども含む)

【個人】日野妙子、阿部、アメリカ伊藤、安澤千草、鈴木康弘、内野優、森雅英、サザンオールスターズ関口、ウクレレ・パリ、伊藤文崇、吉田健吾、永谷圭、カネキスティープ、ジャネット、迫俊通、佐山佳子、原口賢、高橋美智子、吉田竜之、小倉弘行、山田みか、佐藤理香、遠藤一人、阿部健三、三宅愛梨、ディーンニューカム、佐々木、山本耕司、本多響子、ホンザワ、天野美加、鈴木美智雄、西脇孝一、ハタナカミユキ、佐々木留美子、田丸靖子、梅本春枝、鈴木智子、内藤康子、島山恵美、鈴木茂、成田優子、モリタニ、比良山荘伊藤、西洋厨房伊藤、喫茶陽、久世豊、小林としゆき、松永和也、大森智子、神谷未穂、能祖将夫、中川賢一、イチカワミツエ、亀谷ふみ子、チャダ、富士ひろみ、榊原雅之、石田音人、山本リンダ、橋幸夫、清水アキラ、林あさ美、金沢明子、加藤健二郎、武石、村上信一、渡辺政巳

【企業および団体】陶香園、marks&web、(有)森芳商店・水と生活、株式会社GIP、生活協同組合連合アイチョイス、Patisserie honey2、ブックスなにわ、J-HELP、一期一会 project、弐萬堂、マルハン(北海道)、メモリー旅行、ヘアサロンアベ、小岩井ミルクプラザ、(株)日立情報システムズ、王子チヨダコンテナ株式会社、資生堂、花王カスタマーマーケティング株式会社、株式会社八八、佐野ラーメン、コストリカコーヒー支援者会、日本獣医師会、明日にかける橋、ボーイスカウトパックスフォーハイパー、元ベトナム留学生、復興支援団体タスク、社会福祉法人しがらき会、東北ニュージラント村、ヒロセ興業、けやき坂彩桜邸、赤いとうがらし、ホテルメトロポリタン仙台、北海道医療チーム、霊友会第8支部(大阪)、蜂谷食品、ドゥタコス、極真空手道連盟、今治市産業部観光課観光係、沼崎眼科、ホワイト歯科、ヘアサロンアベ、秋田県森岳温泉、元亦楽小学校の先生方、フルーツアンサンブル フロントニア、埼玉フラ協会、はちじょう太鼓、ファビアスコンステابل、ドイツ大使館、ヴォルフガングヘルツレ、au ショップ塩釜、au 仙台支店、soft bank、東北福祉大、パソナグループ『復興支援隊』、japan dog academy、team直@坊、仙台キリスト教会、兵庫県西宮宮津高、仙台風の会、ブラックボトムプラスバンド、テリー、栃木いこいの泉チャーチ、BOND AND JUSTICE、café 七ヶ浜、仙台届け隊、NPO コスモス、四万温泉、おしどり、コバ、おとめ楽団ジキジキ、NPO 意識生活、(株)あさひ、ARTS for HOPE、広島県熊野町、外国人の子ども・サポートの会、学研、トップツアー(株)仙台支店、宮城県教職員組合、(助)熊本県教育会館、(有)プリンティングサトー、花かいもん、(株)天川組

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。